

議 会 報

# ふつさ

No. 20

昭和49年10月19日  
福生市議会事務局  
☎ 0425-51-1511(代)



秋の陣馬高原を行く

市民ハイキング

# 第3回 定例会

年四回開かれる定例会のうち、第三回目の定例会が九月十三日に招集され、会期を二十七日までの十五日間として定め、第一日目の十三日には、議案審議に入る前に定例会だけに許される市行政全般に対する一般質問が二名の議員から行われ、住民からの請願書の一部変更願いを承認し、その後、市長から提出された十六議案の審議を行い、条例関係七件、一般会計及び水道会計の補正二件、四十八年度水道事業会計決算、道路認定案、請願、陳情二件を各委員会に付託、各組合の監査委員の任期を四年とするための規約変更五件を可決し、午後三時五十分には散会しました。

第二日目の二十七日には、各委員会に付託した十一件の報告がされ、それぞれ可決、同意あるいは認定されました。この内福生市下水道事業受益者負担金に関する条例については起立採決し、賛成多数で可決されました。続いて住民から出されていた請願、陳情四件を採択して、午後十二時五分に第三回定例会を閉会いたしました。

## 一般会計補正予算案(第3回)を可決

### 総額五十五億一千百余万円になる

今回の補正額は、十一億九千七百四十三万三千円を追加して、総額を五十五億一千九百九十四万四千円にしようとするもので、十三日の一日目において市長側から内容説明があり、続いて活発な質疑応答がかわされた後、総務、建設、厚生その後各委員会におきまして細部にわたり審議が十七日、十八日、十九日に行われ、その結果が二十

## 第3回定例会を傍聴された方々

(敬称略)

- 好子 好子 子
- 山千 山千 子
- 原 請せ い
- 山田 田 敏
- 野島 島 敏
- 野島 島 さ
- 小舟 舟 さ
- 次次 次次 子
- 村伸 村伸 子
- 村伸 村伸 子
- 野島 野島 子
- 前田 前田 子
- 沢田 沢田 子
- 早川 早川 子
- 鈴木 鈴木 子
- 吉吉 吉吉 子
- 清吉 清吉 子
- 平林 平林 子
- 井上 井上 子
- 芝田 芝田 子
- 岡部 岡部 子
- 竹田 竹田 子
- 岩田 岩田 子

## 質疑

七日に各委員長から原案のとおり可決した旨の報告がなされた後、本補正予算案は、委員会報告どおり可決されました。

質疑 公務員の給与に対し、大幅な人事院勧告が出されており、各市でもこれの財源確保には相当の苦勞をしているが、当市における職員給与アップに対する財源確保はどのように考えているのか、また市税の伸びは前年同期に比べどの程度になっているかお聞きしたい。

助役 一般職員給与のベースアップの財源として約二億千六百万円さらに水道や国保等特別会計給与を含めると二億四千五百万円近くが必要となるが、これに要する財源としては市税収入等でまかなうこととし、次の機会に補正予算を出したいと思う。

質疑 福祉会館三階ホールの裏側

に不要な場所があるが、整備すれば物を格納できるものになると思う。また子供から老人まで多数の人が会館を利用して居るため、騒音等で事務に支障があると思うかどうか。

福祉事務所長 ご指摘の通りで、これが活用について種々検討したが、ホールの両端の通路が非常階段に通じている場所でもあるので、これをシャ断することは防火上危険性もあると考えられるが、せっかくなので建物であるので備品等が格納できるよう検討したい。

また事務室については図書室利用等のため子供が多いが、シャ断すると来館者等への目がゆき届かないことも考えられるので、今後十分研究していきたい。

質疑 各町会でも消防団に対し一部負担をしているようで、市も消防団に対する考え方を改め、前向きに対処する必要があると思うかどうか。

環境保全課長 従来から話としてはきたが、先般団員の出勤旅費を上げていただいたが、今後も前向きに考え、町会に負担がかからないよう指導をしていきたい。

質疑 緑化保全奨励金で二百二十六万九千円を追加し、総額五百六十九万六千円とした内容を聞きたい。また南公園整備工事費千百万円の追加は台風十六号の被害とは関係がないのか。

宅地並み課税された金額の三割を見込んでいたが、今回平地林等がふえたために追加をした。

内容はA、B農地で宅地並み課税された金額が緑地指定分を含めて三千百六十七万七千七百七十円となっている。また平地林では緑地指定分を含めて五百八十五万二千六百三十円、これら税額二分の一と、さらに今後の増を見込み五百六十九万六千円とした。

都市計画課長 南公園整備は車道の舗装工事として計上したが、過去の台風による多摩川の増水によって一部車道がくずれ、シャ断しているが、今後の予算執行時にはこの対策のため変更せざるを得ないかと思う。

質疑 今回新たに学習等共用施設建設費として八千四百万円が計上され、起債も四千四百四十万円つしたが、これも国でいづれ措置されるかと思うが見通しはどうか、また規模等について聞きたい。

市長 五月に新しい法律ができ、今年度は国の予算もまいったあたりであり、本格的には五十年程度からと思う。用地費の二千九百万円は国で措置するよう要請しており、年度内には計上できるよう進めたいと思っている。

教育庶務課長 この建設場所は西武拝島駅前平和橋北東約百五十メートルで、鉄筋コンクリート造り二階建て、約三百四十平方メートルを予定している。

# 下水道 受益者負担金条例を可決

## 負担額は一平方メートル当たり百八十二円

この条例は、昭和四十八年度から事業開始となった下水道事業の工事費を、その地域の住民から負担金を徴収し資金の一部に充当することにより、本事業の計画の推進をはかろうとするものであります。

第一期事業分として、長年排水に悩まされてきた牛浜及び福生駅周辺約百三十一ヘクタール、事業費十一億九千五百万円に対する五分の一、一平方メートル当たり百八十二円(坪約六百円)を五年間一年を四期に分け受益者負担金として徴収しようとするものであります。

本案は一日目の十三日に提案説明があり、質疑が各議員からなされた後、担当の建設委員会に付託十九日の委員会において慎重審議し、二日目の二十七日に委員長からその経過と結果の報告がなされ続いて二名からの討論が行われた後、起立採決の結果、賛成多数をもって委員会報告通り原案可決されました。

### 質 疑

**質疑** 本条例の目的は、事業を計画の早期に推進するために、都市計画法に定める受益者負担金制度を設け、また建設省の通達による事業費の五分の一を徴収するということであるが、都市計画法では著しく利益を受ける者があるときとができるとしているが、公共下水道は全市民が恩恵を受けるわけであり、負担金を徴収しないのが妥当と思うがどうか。

**下水道課長** 受益者負担金制度については、建設省の通達もありこの制度を採用している所を優先して補助金を支出するというところもある。

当市の場合には財政的にも困難であり、またご指摘のように全域が市街化区域であるので著しく利益を受けないことはないかもしれないが、そうした通達もきており過去においても議会側の三多摩上下水及び道路建設促進協議会に

において国や都に對し、全額補助とすべきであるとの要望も行っている。都下の市長会でも毎年補助金増額の運動を行っておりましてその結果流域下水道については二分の一から三分の二に、また公共下水道についても十分の四が十分の六というふうな年々増額がされてきているので、いずれ将来にはこの受益者負担金制度もなくなるものと思う。

**質疑** 当初予定した工事費が大幅に高くなった場合、第一期工事費の負担額一平方メートル当たり百八十二円は追徴しないでやっつけていくのか。また山林等はどうか。

**下水道課長** 負担金の精算関係ですが、市長が不必要と認めたときは精算をしないことができる旨の規定もあり、また各市の状況も当初告示した額で徴収しており、追徴をしている所はないので当市もその方向で考えている。

田畑や山林については宅地化される間徴収猶予ができる規定があり、また、がけ地は将来にわたり宅地化はされないものと思われるので免除となると思う。

### 討 論

**反対** 下水道の完備は市民全体の願いであり、憲法にも公衆衛生の向上増進につとめなければならぬいと定められているものの、政府

整備の進む下水道



は大企業優先の政策を行い、国民の生活環境の整備をなおざりにしなされた下水道事業費の財政負担を自治体に押しつけてきているわけであります。

当市としても受益者負担金制度に対する行政指導を行っている関係行政庁に対し本制度の撤回運動や補助率の引き上げ、布設管の補助対象拡大等の積極的な運動を行うことなく本制度を採用することはやめるべきであり、よって本案に對し反対するものであります。  
**賛成** 本条例は都市計画法の定めにより、また関係地域住民が利益を受けることからその工事費の一部を負担してもらい、より事業の

早期完成を期そうとするもので、現在まで建設委員会におきましても審査を続けてきている問題であり、また全議員でも協議されたことは周知の通りであります。私も市政を預る者として最大の事業である下水道計画の中において、負担金は、だれもが最少限度を願うところである。その間各地域や諸団体に対する説明会を十六回以上開く等関係者との話し合いを重ね下水道の重要性を説き語り、対象者である地主や家主からは何ら反対の声もなく、早期実現の声を終始したわけであり、よって本条例に對して賛成するものであります。

四十八年度

# 水道事業会計決算を認定

## きびしい経済下でも黒字

本決算はすでに執行された予算の総締めくりでありまして、次の年度の予算編成にあたっての参考資料にするために審査するものであります

### 「決算の概況」

本会計は、地方公営企業の原則であります経済性の發揮と公共の福祉をはかることを目的として努力してきたものであります。

今決算は、昨年来の石油危機、物価高騰にもかかわらず極力財源の確保、経費の節減、資産の効率の運用をはかった結果、予定を上回る六百四十九万六千円の黒字となったものであります。

当市の水道における給水面では現在十三本の深井戸に水源を求めておりますが、需要の多い夏場には水が不足するので、東京都より四十八年度は約十二万三千トンの分水を受けております。

また建設面においては企業債等の外部資金にその財源を仰ぎ、かつ区画整理事業の進捗と相まってその地域への配管を主として総計八・三キロの配水管建設工事を行

いました。また前からの懸案事項である広域水道、都営一元化問題につき他市の動向や状況把握につとめ、財政、施設面にわたり検討を重ねてきた結果、都水道に移管すべく今後できる限りの努力を講じたいと思えます。

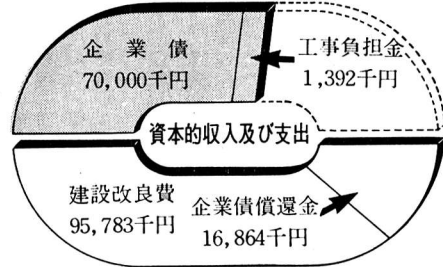
### 「決算監査のむすび」

当年度はきびしい経営情勢の中で六百四十九万六千円の純利益をあげたことは関係職員の努力が見受けられる。

当市も水の需要は、市の発展と生活様式の向上により年々増大しこれらに対処するための建設事業に多額の費用を要し、また昨年の石油危機以来の諸物価高騰、あるいは人件費の増加等、費用の増加が財政を圧迫しているが、この傾向は今後も予測される。このように財政状態の前途は楽観できない状況にあり、経費の抑制等に心がけ、健全な経営になお一層努力されるよう要望する。

このような決算に対する監査委員の意見があり、本案は原案どおり認定されました。

# 水道事業決算



差引 6,496千円は当年度純利益として次年度へ。

差引不足額41,254千円は当年度損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんした。

22日	19日	15日	13日	12日	8月	30日	29日	26日	25日	24日	19日	18日	15日	9日	5日	7月
立川、横田基地対策連絡協議会陳情(東京)	建設委員会	総務委員会協議会	広域行政連絡協議会	厚生委員会	議員親善野球大会	三多摩上下水(第一委員会)	福生市育英会理事会	三多摩上下水(第三委員会)	三多摩上下水(第二委員会)	狭山火葬場組合議会	局長連絡会議	議会運営委員会行政視察(19日まで)	議員親善野球大会	議会報編集会議	議会運営委員会	議事

議 会 日 誌



長年したしまれている公益質屋

一  
般  
質  
問

困ったときの

一時金貸付制度を

質問 日本経済における物価高インフレの被害者は国民であり、国民生活はかつてない脅威にさらされ、不意の出費に対処できない家庭がかなりあると思う。特に低

所得者等は大変である。これらに対する対策は皆無に近く、公益質屋も時代の流れとともに変わりつつある現在、この際災害復旧や就職支度金、借家等の資金、結婚費用等臨時の一時資金を市民が気楽に利用できる貸付制度を設けたらどうかと思うが、その見解を聞きたい。

また高校や大学の入学試験の心配もさることながら、合格後の入

学金が最大の悩みとなっており、せっかく合格しても経済的理由から進学を断念しなければならないことは本人はもちろん親も断腸の思いであると思う。未来の担い手明日の人材を育成するために入学金貸付制度の設置を要望するものであるが、その考え方を聞きたい。

市長 社会情勢の変化に伴い公益質屋の廃止については担当委員会に相談したことがあるが、なかなかむずかしい問題である。しかし廃止に伴い何らかの小口資金の制度をつくらなければならないと考えておるわけで、担当委員会に提案申しあげたいと考えている。

公益質屋も時代の要請によって先輩のご努力により使命を果たしつつあり、非常な諸物価の高騰や福生市民だけでなく他市の人もご利用願っており、同じ条件から他市における公益質屋も廃止に踏み切った所も多いわけで、慎重に審議をいただきたいと考えている。

小口資金の創設はどのような形で運営するかは、回収の点がむずかしい問題であるが、公益質屋がなければ何かそういう制度を考えなければならぬわけで、これについては慎重のうちにも前向きに検討し、各議員のご意見を十分承り、ご要望に沿えるよう前進的に考えていきたいと考えている。具体的にいつからということ

考え方でいることだけを申しあげておきたいと思う。

入園入学等の支度金については先日町田市が踏み切ったようで、各ご家庭とも諸物価の高騰のおり大変で、幼稚園だと入園するのにすでもう入園料を納めなければならぬということから、十分ご父兄のご困難をお察し申しあげるわけである。

小口資金制度ができればその中に含まれるわけで、質屋の存廃と小口資金の新設とからみ合せてやっつけていきたいと思っている。小口資金が万一困難の場合は入園入学の支度金は別な形で考えていきたいと思っている。

市制記念は

全市民参加で

質問 福生が市となつてはや五年がたとうとしているが、仮にこの記念事業を行うとすればどのような形で行うのか、一部の市民が参加する行事でなく、全市民が参加し五周年を祝えるものにするべきであると思う。

また五周年の区切りとして福生市の計画事業も五年なり十年の計画やビジョンを打ち出して行政に取り組むことが大切ではないか。当市でも基本構想審議会ができた

26日	厚生委員会 全員協議会
27日	八高線電化促進総会
28日	横田基地集約対策特別委員会
29日	総務委員会行政視察(30日まで) 三多摩上下水総会
九月	
2日	一市二町ソフトボール大会
5日	建設委員会行政視察(6日まで)
7日	議会運営委員会
10日	常任委員長会議
13日	第三回定例会(第一日目) 全員協議会
17日	厚生委員会
18日	総務委員会
19日	建設委員会
20日	横田基地集約対策特別委員会陳情
24日	議会運営委員会 横田基地集約対策特別委員会
27日	第三回定例会(第二日目) 全員協議会
十月	
2日	総務委員会
5日	議会運営委員会
11日	第四回臨時会

がその後の動きはどうなっているのか。今後週休二日制が普及し社会的、文化的な活動時間が拡大する方向にあり、これに対応できる体制を整備する必要があると思

市長 記念事業はやりたいと考えている。これについては後日ご相談を申しあげなければならぬわけ、これは私の考えであり決定的なものではないが、原則として一時的その場限りの消費的な行事はやりたくないと思つていて。有意義な将来に残るものを五周年としてやりたいと考えている。具体的に申しあげれば、緑化等は最も重点的に取り上げるべきことであり、特に公共施設は重点的に緑化を進めるべきだと思つて。すでに四十九年度予算にもあるが、将来の福生市に伝えるべく記録映画や市政要覧をつくつたり、文化祭、体育祭等市民全員が参加できるようなものと考えているが、具体的には決定していない。

またこれは五カ年計画にも関連するが、補助金が可能ならば市民会館を建設したいと思つているがまだ補助金も未定であり決定的なことは申しあげられないが尚早ではないかとも考えられる。

自治体の財政は非常に緊迫を来たしてきている。主として将来の構想となる公共投資ということになるが、総需要の抑制は想像以上にきびしく、また物価の高騰は

建設事業ばかりでなくすべての行政を圧迫し硬直化を来たしており昭和五十年度は自治体の危機といつても過言ではない状態である。五カ年計画としても建設事業と福祉の面とのバランスも考えるべきで、建設事業はかねてからご相談を申しあげているが基本構想を来年三月議会に提出したいと思つている。五カ年計画の最重要点は下水道事業であり、また道徳心の高揚、週休二日制に対処すべく市民会館、公民館、図書館、地区館、公園、緑地、各学校の増築、道路の整備等順次とろ急ぎやつてまいらなければならぬと思つている。しかし財政的に苦難な道を進まなければならぬわけ、起債も思うにまかせないような今日、学校のプールや体育館にしても今までの経験からすると、議員や市民各位のご協力があればできるものと考えており、ぜひご指導ご協力をいただきたいと思つている。

### 基地集約による不安をどうする

質問 米軍基地の関東集約計画も建設が着々と進み、近日中に府中司令部も横田基地に移転すると聞いている。この中には米軍の極東における力のシンボルである第



基地集約によって建設が進む横田基地

五空軍司令部が含まれ、米国が関東計画によつて横田基地を極東戦略の一要率の利用のための体制を整えつつあり、万が一事が起れば一番最初に攻撃を受けるのは横田基地であり、市民の安全が脅かされていることは明らかであるが市長はどう考えるか。

また都の公害局から空港周辺騒音調査結果の発表があり横田基地において七十パーセント以上が年間約一万五千回中二〇パーセントが午後十時から午前七時であることが明らかとなり、最近においては騒音が激し

くなつてきており、嚴重に申し入れるべきだと思つたが市長の考え方を聞きたい。また防衛施設より五千トン程度の水道を基地に給水してほしいとの申し入れがあったと聞いたがそれは事実かどうか。

市長 現在基地集約による工事が進行中であり、十一月中旬頃には在日米軍司令部、第五空軍司令部等が移転するようで、完了は五十二年三月以降のようである。この問題は市民のためにも非常に申しわけなく感じている。しか

しながらこれは法律に基づくものであり法は守らなければならないし、日本の安全を守ることが自由を守る前提であると考えている。また市長という公的な立場だと個人的な考え、思想で対処すべき問題ではなく、あくまでも市民の方々が一番有利になるよう冷静に判断すべきものと思つるわけで、率直に反対したら市民にとつて有利か否かの判断になるわけである。しかし米軍基地が福生市にあることは非常に迷惑であり、できれば他に移転願えればと思つている。しかし今まで国も大きな投資をしておりどんな非合法的な運動をしても横田基地は動かないであろうと判断をしているわけである。しかし現実には市民に迷惑を掛け被害をもたらしているわけであり、それには周辺対策として援助していただきたいという運動をしていくわけだが、なかなか思うにまかせずこの点は市民各位にお呼びしなければならぬ。今後市民が幸福な生活ができるよう執念をもつて国に対し運動をしていきたいと思つて。

騒音については測定器を武蔵野地区に設置したが、当地区は騒音も激しい所であり最近の状況は一日に三十六機、百パーセント以上が三機で、夜間は二〇パーセント約七機程度であるが、基地司令官には夜間の飛行停止、住宅街上空の通過禁止、音を最少限にということ等を常に要



地元民の手ではぐくまれる地域図書室

請している。また集約によって飛行回数はふえないとも言明しており、今後も要請はしていきたい。基地への水道給水については直接聞いておらず、企画財政担当の課長が防衛施設庁に行ったとき口頭で話があったようであるが、その後何ら連絡はきていない。

**企画財政課長** 補助金問題で防衛施設庁に行き、担当官も市に来ていますが、その中で集約により住宅



がふえた場合水の不足が生ずることもあり、市で補給していただくかどうかということであったがこれは非公式なものであって市長に相談すべき問題ではないと判断し現在まできている。

### 図書館建設と

#### 地域文庫の育成は

**質問** 市民文化の向上、図書館活動の発展、次代を担う子供の育成のために充実した施設と適切な職員配置をし、かつ市民の願いにかなう図書館の中央館及び児童図書館を建設されることが望まれており、当市は中央館のほかに四つの地区館が必要であると思う。また地域住民の努力により地域文庫が数カ所あり、子供や父母に好評を得ている。これらは地域住民の努力によって維持されているわけで、この効果を考え、より発展させるためには市側の大きな援助が強く求められている。これら本の保管場所として中古のバスを購入したいとの要望もされていると聞いているが、経費や運営の面で困難な点があるようであり、市側としても図書館活動の基礎となる地域文庫への援助をより一層考えていただきたいと思うが、これらについて理事者の考えを聞きたい。

**市長** 市としても図書館は早急につくるべきものと思っており、遅れていることは申しわけないと思っている。いずれ基本構想審議会にかけたいと思っているが、市民会館と同時期にはできないので市民会館の次に図書館を考えてい

る。児童館については中央図書館に併設するのが望ましく、また地域文庫もより発展することが望ましいと考えている。

**社会教育課長** 今後市民の文化・教養施設は重要になってくるものと思われ、図書館も市民社会の向上をはかるための基礎的な施設と思う。現在福祉会館の図書室を中央館とし、体育館内を分館として設置している。中央図書館や地区館について四十五年に都のプロジェクトチームがで、当市の場合には二十平方メートル、十一万冊の中央図書館が一カ所、地区館は三百二十平方メートル程度のもの二カ所が望ましいとの基準が出ており、今後総合計画の中で努力していきたい。地域文庫に対しては現在一回に百冊程度の貸し出しを十二団体に行っており、今後も育成のため積極的にを行い、バス図書館もけっこうなことであるので前向きに検討をしていきたいと思う。

### 武蔵野地区の

#### 環境整備は

**質問** 当地区は基地公害を最も受けている地域であり、住民追いつけ政策のための土地買収も積極的に進められている。また砂利採取による環境とごみ投棄により生活

環境が悪い地区でもあると思う。その上公共施設らしいものもなく道路、排水等も遅れていることは歴然としている。不燃物処理問題から当地区の対策が遅れていることがきびしく批判されたことは周知のとおりである。当地区の生活環境向上のために抜本的な対策をもっているかどうか。

**市長** 市内のどこよりも遅れていることは十分存しており、当地区は地形的に低い所であって排水措置ができないと抜本的な開発ができない状態である。従来からその努力を重ねてきたが、今回の補正予算にも雨水排水のための工事費として約八億円を計上しておりまた、当地区の道路の新設改良等も考えている。さらに地区住民の会館もぜひつくらせていただき、今後公園等も考えていきたいと思っている。

**都市計画課長** 武蔵野地区の公園整備計画であるが、地元のご努力により小さいながらも公園があるが、当地区は基地や不燃物あるいは環境問題等から、公園についても私有地や国有地もあるのでこの借り上げとか買収等をして、できるだけ早期に整備していきたいと思う。



# 第4回 臨時会

十月十一日に会期一日間として開かれ、四十九年度福生市一般会計補正予算及び学校関係の工事請負契約案三件が提出され各議員から活発な質疑応答がかわされ、それぞれ原案通り可決同意し、午前十一時十九分に閉会いたしました。

補正予算は、不燃物処理として将来に備えるため武蔵野地区の私有地約八千六百八十七平方メートル(約二千六百二十八坪)を起債一億八千三百九十万円をもって先行取得しようとするものです。

請負契約三案は、二中増築工事五千六十四万円、七小屋内運動場五千二百十万円、三中屋内運動場九千八百三十八万円の新築請負契約で、工期は来年三月末日までとなっています。



テレビ受信の調査に立合う委員

## 基本構想審議会 委員がきまる

…… 議会側選出 ……

福生市の将来構想の指針をきめる福生市基本構想審議会委員20名のうち、5名が議会側選出としてきまり、今後の活躍が期待されます。

- 森 田 秀 雄
  - 大 野 行 夫
  - 石 川 信 義
  - 田 村 市 郎
  - 塩 野 鉄 之 助
- (敬称略)

## 請 願 ・ 陳 情 の 結 果

採択されたもの

◇ 請願第四号 公民館の早期建設及び分館の設置に関する請願書  
福生四二七 村野雅義氏  
外一八〇名  
(昭49・6・6提出)

—— 意見 ——

願意は了とされるので、意に沿うよう努力された。

◇ 請願第五号 地域集会所の設置に伴う補助金の増額に関する請願書  
福生二一五 井上岩次郎氏  
外三七〇名  
(昭49・9・13)

—— 意見 ——  
願意は了とされるので、意に沿うよう努力された。

◇ 陳情第七号 学童保育所設置に関する陳情書  
本町一四二 村野久子氏  
外一〇七六名  
(昭49・6・19)

—— 意見 ——  
願意は了とされるので、設置について努力された。

◇ 陳情第八号 地域会館建設に関する陳情書  
熊川三〇七 竹田政勝氏  
外二七八名  
(昭49・9・13)

—— 意見 ——  
願意は了とされるので意に沿うよう努力された。

◇ 請願第二号 地下道新設に関する請願書

継続となったもの

◇ 請願第二号 地下道新設に関する請願書

る請願書

◇ 陳情第一号 テレビ受像被害に関する陳情書

◇ 陳情第九号 産休あけからの零歳児保育の実施に関する陳情書

### 訂 正

七月十五日発行の議会報ふっさの中で、都市公園の一人当たり面積が七・〇平方メートルとあるのは一人当たり約三・一平方メートルの誤りでした。おわびして訂正します。

### 編 集 後 記

「議会報ふっさ」第二十号をお届けいたしました。  
本号は市民の皆さんに直結する受益者負担制度また一般質問等を主に編集いたしました。  
議会では皆さんの傍聴を心からお待ちしております。